# 平成26年度 豊丘村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

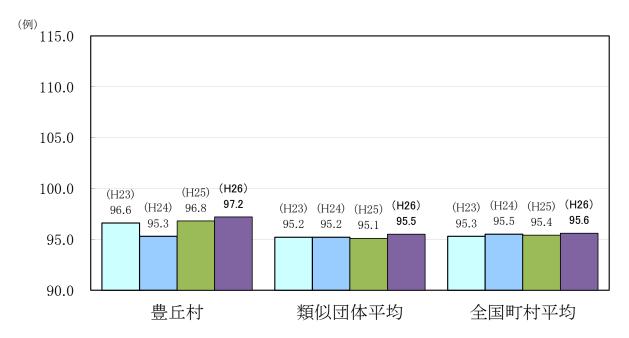
区	分	住民基本台帳人口	歳出	額実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
		(25年度末)		Α						В			В	/A	24年度の人件費率
25年度		人	千	円		Ŧ	-円			千円				%	%
254	- / 及	6,953	5,401,290		661,	450		50	08,621			9.	4		12.9

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
05年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	60	206,278	17,819	76,921	301,018	5,017

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,528

## (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
豊丘村	42.3 歳	320,300 円	362,800 円	340,356 円
長野県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

#### ②技能労務職

© 12/10/27 20-19												
			公 務 員				民 間		参考			
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額				
	十分十副	<b></b>	半均粕科月額	(A)	(国ベース)	の類似職種	平均平断	(B)	A/B			
豊丘村	52.0 歳	2 人	325,300 円	328,400 円	325,300 円	-	_	_	_			
うち調理員	52.0 歳	2 人	325,300 円	328,400 円	325,300 円	調理士	43.8 歳	254,400 円	129.09			
長野県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	-	_	_	_			
围	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	1	326,611 円	1	1	_	_			
類似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	317,377 円	-	-	_	_			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成22~24年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、 給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

区	分	豊 丘 村	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,600 円	_
	中 学 卒	_	-	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (26年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	286,500 円	370,500 円	— 円
	高 校 卒	214,600 円	324,700 円	393,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	328,700 円
	中学卒	— 円	— 円	- 円

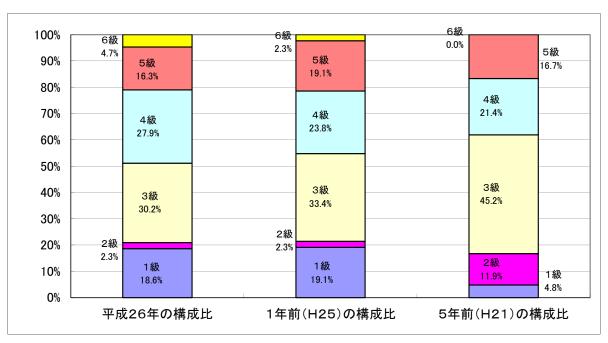
(注)「一」は、該当する職員がいない、または2名未満のため記載を省略したものである。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

	区 分	標準的な職務内容	職員数		構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事補、技師補、主事、技師		人	Ç	% 円	円
1	ЛУХ	工事備、这時備、工事、这時	8		18.6	137,600	244,900
2	級	主任		人	Ç	% 円	円
2	ЛУХ	-I   -I	1		2.3	187,700	308,000
3	級	主査、係長		人	Ç	6 円	円
5	ЛУХ	工具、你及	13		30.2	224,600	354,700
4	級	主幹、主幹係長		人	Ç	6 円	円
4	N/X	土轩、土轩你茂	12		27.9	263,500	388,300
5	級	課長補佐、課長		人	Ç	6 円	円
5	N/X	<b>咪交佣任、咪交</b>	7		16.3	290,700	400,600
6	級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長		人	Ç	6 円	円
O	hyx	1後株は、フ四米は未労をうからこの味文	2		4.7	322,100	422,600

- (注) 1 豊丘村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を実施し、昇給への反映を行っている。

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

豊 丘 村	長 野 県	国		
1人当たり平均支給額(25年度)	_	_		
1,376 千円		_		
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
( )月分( )月分	( 1.45 )月分( 0.65 )月分	( 1.45 )月分( 0.65 )月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%	•役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
	·管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

# 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価を行ったが、成績率に差はつかず一律の支給を行った。

# (2) 退職手当(26年4月1日現在)

	豊 丘 村			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 勧生	<b>選退職時特別昇給有り</b>	)	定年前早期退	職特例措置(2~20°	%加算)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

支給なし

# (4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)					197	千円
支給職員1人当たり平均支	医給年額(24年度決算)				9,850	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(24年度)				30.3	%
手当の種類(手当数)		3				
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対	する支給	単価
水道現場手当	水道担当職員	水道	1業務	月額 3,000円		
マイクロバス運転手当	一般職員(中型免許保有者)	マイ	クロバスの運転業務	運転距離に応じ 200円~2,500円		き
伝染病作業手当	作業従事職員	ど伝染病に係る作業	1日 200円			

# (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	25	年	度	決	算	)	10,154 千円
職	員 1 .	人当	たり平	区均	支 給	年 額	( 24	年 度	決爭	章 )	175 千円
支	給	実	績	(	24	年	度	決	算	)	9,643 千円
職	員1.	人当	たり平	区均	支 給	年 額	( 23	年 度	決爭	章 )	175 千円

# (6) その他の手当(26年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(24年度決算)	平均支給年額
					(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給配偶者:13,000円その他の扶養親族:6,500円(配偶者非扶養の場合1人は6,500円、配偶者のない場合1人は11,000円) は明3 (10 日本の地域では、10 日本のは、10	同		7,897 千円	272,310 円
住居手当	職員の居住する借家・借間 家賃23,000円以下は家賃-12,000円 家賃23,000円超55,000未満 (家賃-23,000円)1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		1,945 千円	277,857 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関等使用:55,000円まで運 賃用当額 自動車等使用:片道の距離により 27,000円まで	同		1,888 千円	40,170 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対し て支給	同		1,593 千円	227,572 円
宿日直手当	宿日直 5,900円	同		2,906 千円	58,120 円

# 6 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

	区		分	給料			月		額	į	等	
								(参え	考)類似団体	における	5最高/最低	額
	村		長		553,000	円			870,000	円/	363,200	田
給				(	614,000	円)						
	副	村	長		470,000	円			670,100	円/	365,000	円
料				(	522,000	円)						
111	収	入	役		_	円			_	円/	_	円
				(	_	円)						
	議		長		255,000	円			364,000	円/	220,000	円
報				(		円)						
11/4	副	議	長		190,000	円			285,000	円/	168,100	円
				(		円)						
酬	議		員		153,000	円			263,000	円/	135,800	円
				(		円)						
	村		長		(25年度支給割	合)						
期	副	村	長			2.	.95	月分				
期末手	議		長		(25年度支給割							
手当	副	議	長		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		.95	日分				
	議	HX	員			2.	.00	/1 /1				
	时艾		只	(答令	++)		/ 1 HB	カエヽ	[/ 安否]	- (	士公吐曲)	
'н	4.1.		=	(算定				の手		(	支給時期)	
退職	村		長		割額×在籍月数×			2,968			任期毎	
手	副	村	長	給与月	月額×在籍月数×	0.26	6	5,515	千円		任期毎	
当	収	入	役		_			_			_	
	備		考									

# 7 職員数の状況

# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

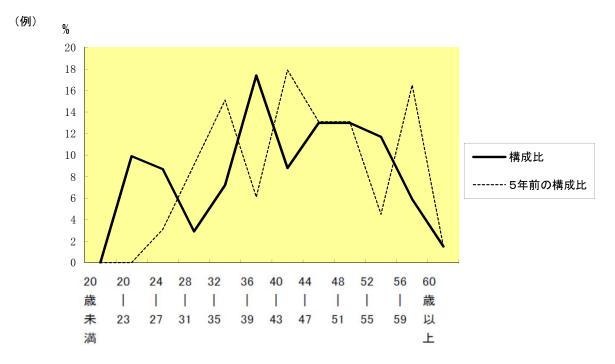
(各年4月1日現在)

区分		職員	対 前 年	主な	増	減	理	由			
部門	"月		平成26年	平成25年	増	減数	土 な	垣	//叹	垤	Щ
		議会	1	1							
		総務	15	14		1	業務範囲の拡	大			
		税務	5	4		1	業務範囲の拡	大			
	一般行政部門	民生	25	23		2	業務範囲の拡	大			
		衛生	2	2							
普		農林水産	6	6							
通		土木	4	4							
普通会計部門		計	58	54		4					
		教育部門	6	7		<b>1</b>	定員減				
		消防部門	0	0							
	小 計		64	61		3					
公営		水道	2	2							
営		下水道	1	1							
企会業計		その他	2	2							
等部門		小 計	5	5							
	合 計		. 69			3					
(注)			[ 80 ]		[	0 ]					

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

### (2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	}	>	}	>	>	>	>	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早料	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	7	6	2	5	12	6	9	9	8	4	1	69

### (3)職員数の推移

(0) 概员数*/10/							
年 度 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	52	50	53	53	54	58	6
教育	8	6	6	6	7	6	<b>A</b> 2
警 察							
消防							
普通会計計	60	56	59	59	61	64	
公営企業等会計計	7	7	7	6	5	5	<b>A</b> 2
総合計	67	63	66	65	66	69	2

(注)

<sup>1</sup> 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。